

秘



# 個人情報 は しっかり保護

住民基本台帳には、みなさんの大事な情報が記載されています。住民基本台帳ネットワークシステムは、行政手続きを便利にするとともに、個人の情報をしっかり保護するために、制度面、技術面、運用面から万全の対策を進めています。

## 1 制度面からの対策

全国からの情報を処理する指定情報処理機関で記録する情報を、本人確認情報(氏名・住所・生年月日・性別・住民票コード・転入や転居の種別と年月日)に限定します。情報を提供する国の行政機関や、利用目的を法律で明らかにします。民間が住民票コードを利用することを法令で禁止します。システムを扱う人に対し、罰則付きの秘密保持の規定を課します。

## 2 技術面からの対策

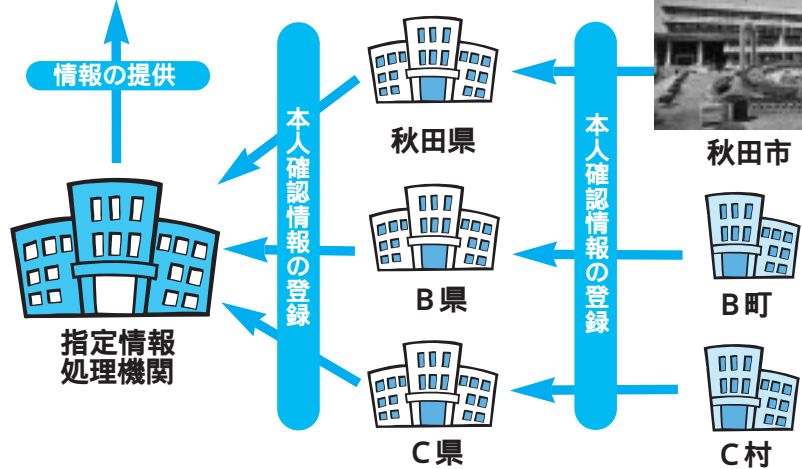
住民基本台帳ネットワークシステムを構築するときや通信されるすべてのデータを、第三者に内容を知られることのないよう、安全性の高い専用回線を使い暗号化することで、他のネットワークからの不正侵入や情報が漏れることを防ぎます。データの目的外利用を防ぐため、ICカード、パスワードなどによりシステム操作者を厳重に確認。さらに、システム操作者ごとにデータへの接続を制限したり、業務に不審な点がないかを常にチェックします。

## 3 運用面からの対策

関係職員に秘密保持の義務を課します。また、安全を確保するために、管理規定の制定をめざします。情報がほかへ漏れないようにするために、関係職員の研修を徹底します。



国の行政機関等



住民基本台帳ネットワークシステムの流れ  
(平成14年8月稼働)

秋田市では、八月中旬に、市民のみなさんそれぞれの住民票コード(十一ケタの番号)を、はがきまたは封書でお知らせします。住民票コードは住所が変わっても変更されることはありません。また、コード番号の変更を希望する場合はいつでも変えることができます。はがきを紛失し、十一ケタのコードを控えてなかった場合でも、住民票に住民票コードが記されているので確認することができます。

市民のみなさんにお知らせします  
住民票コードを

### 平成14年8月から順次実施

住民票の写しの添付が不要となる主な手続き  
雇用保険、労災保険の給付  
児童扶養手当の支給  
建築士の免許...など



各種行政手続きに、住民票の写しの添付が不要になります

### 平成15年8月から実施予定

「住民票の広域交付」や、本人確認情報を記録し身分証明書にもなる「住民基本台帳カードの交付」などがはじまります。また、秋田市では住民票や印鑑証明書などの自動発行システムの稼働をめざします。



全国どこの市区町村でも住民票の写しの交付が受けられます